

# 令和3年度 総務部の運営方針

部(局)	総務部	部(局)長	安田 善昭
理事(監)	西戸 浩詞 (デジタル監)	理事(監)	井料 邦恵 (公有財産マネジメント担当)

## 【基本方針】

総務部では、職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組を行ってまいります。また、国のデジタル社会の実現に向けた方針を見据え、市民の満足度の高い行政サービスの提供や効率的で持続可能な行財政運営のため、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。さらには、市民サービスに必要な施設の最適化実現のために、今後、老朽化が進む公共施設の計画的な更新、統合、複合化、長寿命化を推進していくとともに、庁舎施設整備事業については、既に完成している防災機能を兼ね備えた新庁舎建設に引き続き、今年度は、外溝工事等を行い、別館、駐車場等の施設を共用開始させることで市民に親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎になるよう努めてまいります。

## 【重点目標】

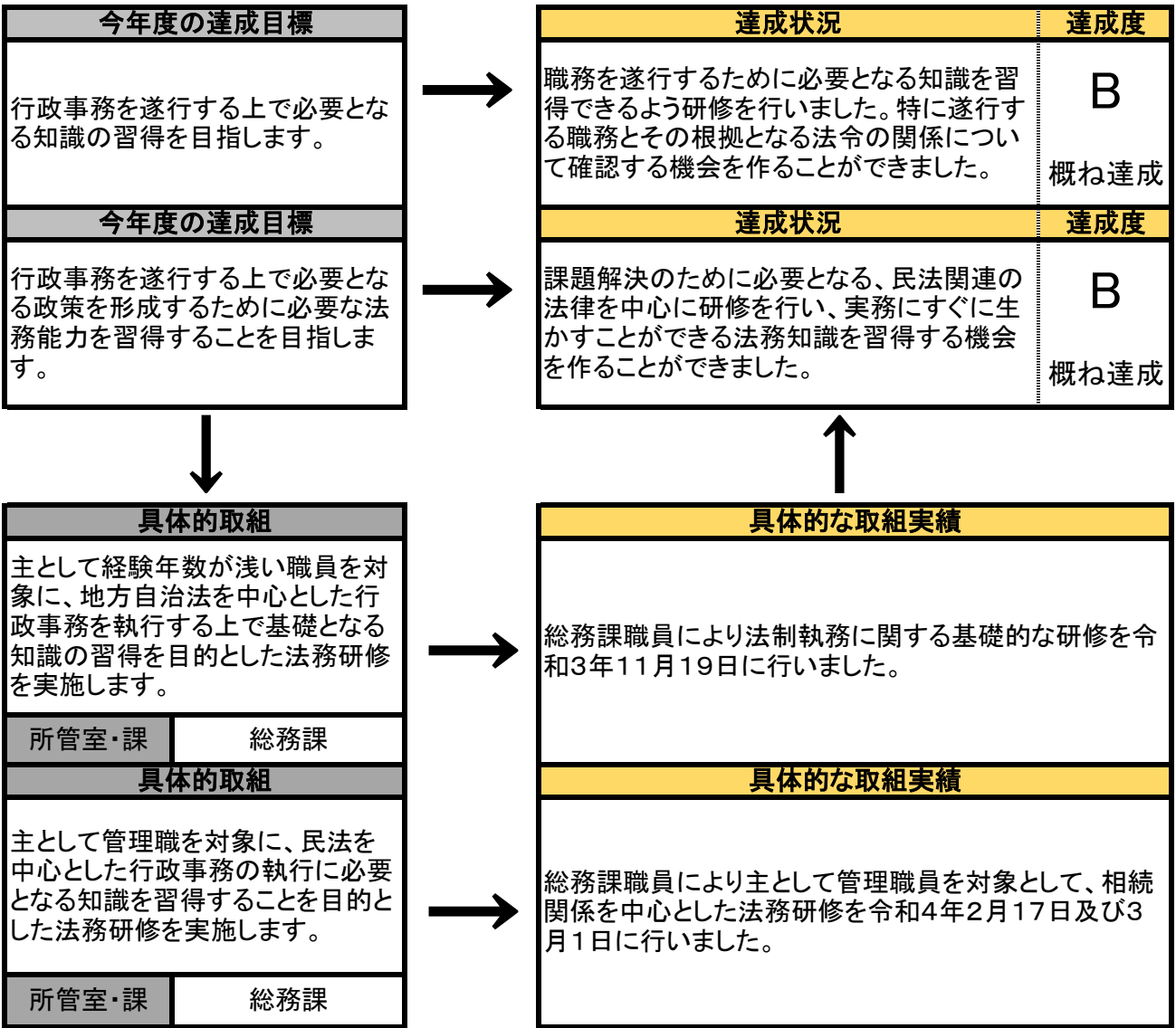
1	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	職員の法務能力の向上					B
2	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上					B
3	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進					C
4	目標	(5)	みんなで作る暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進					A

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 1	職員の法務能力の向上
--------	------------



総合評価・総括	全体の達成度
複雑・多様化する行政事務について、適正に対応できるよう、継続的に知識の習得と政策法務能力の向上に取組み、若手職員を対象とした地方自治法の基礎的な知識を得るための研修及び管理職員を対象に、相続関係を中心とした法務知識を向上させるための法務研修を行いました。今後も継続して研修を行い、行政事務を遂行する上で必要とする知識のさらなる向上を目指します。	B 概ね達成

今後検討すべきこと
これまで行ってきた取組を継続的に行うとともに、時代の変化により新たに生じた行政課題に沿って研修のテーマを抽出するなど、より実効性のある内容を研修のテーマとするよう検討します。

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 2	国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上
--------	--

今年度の達成目標
市民に対する親切で丁寧な窓口サービスの向上のために、行政手続きのオンライン・デジタル化を推進します。



達成状況	達成度
下記の具体的な取組などにより、次年度以降のマイナンバーカードを用いてオンラインで手続きできるシステムの導入・運用に向けての準備に着手することが出来ました。また、自治体情報システムの標準化・共通化についても、国が示す期限の令和7年度末までに移行できるように、取り組むことが出来ました。	B 概ね達成

今年度の達成目標
業務の効率化のために、Web会議システムなどのリモート技術の活用や市民の方々に利用していただける電子(オンライン)申請システムの構築など、ICTやAI等の活用を全庁的に進めます。



達成状況	達成度
電子ツールを利用した市民アンケート調査では約20%がWebからの回答で、その分は集計も容易となり、担当課には好評でした。また、AI自動議事録作成ツールについても利用した担当課において、議事録作成時の大幅な時間短縮となったなど、業務負担の軽減につなげることが出来ました。	B 概ね達成



具体的取組
将来を見据え、自治体情報システムの標準化・共通化、DX導入等による効率的・効果的な業務執行体制の検討を進めます。



具体的な取組実績
自治体情報システムの標準化・共通化については、標準仕様書の確認と現行システム環境の基礎調査を実施し、対象となるシステム等の庁内各担当課との体制づくりとして、ワーキンググループ会議を開催しました。また、行政手続きのオンライン化については、令和4年度からのシステム導入に向けて、各システム担当課長等の参加による勉強会を実施しました。

所管室・課	デジタル推進課
具体的取組	
業務の効率化・省力化、さらには、市民サービスの向上につながるAIやRPA等の新技術の導入に向けた情報収集や検討を行います。	
所管室・課	デジタル推進課



具体的な取組実績
電子ツールの無償トライアル期間を利用して、例年企画調整課で実施している市民アンケート調査をWebで回答出来るようにするなど、電子申請ツールの導入と庁内への展開を行いました。また、事業者と提携してAI自動議事録作成ツールの試験導入を実施し、会議や打合せなどの議事録の作成に活用しました。



総合評価・総括
今年度は新型コロナウイルス感染症の対応として、非接触や密を避けることが推奨され、オンラインを取り入れた新しい生活様式が人々の間に広まってきました。また、市職員もほとんどの研修や業務説明会等がオンラインでの開催となったことから、DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組の必要性を大きく感じた一年となりました。そのような中、今年度については令和4年度に導入予定の行政手続きのオンライン化や行政システムの標準化・共通化の令和7年度末までの移行完了へ向けて着手することができました。また、業務の効率化・省力化につながるAIや電子ツールの試験導入も一定の効果があり、次年度以降の本格導入につながったものと考えています。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
令和4年度に導入・運用予定である行政手続きのオンライン化については、マイナンバーカードが必要であり、カードの普及率向上が課題となることから、早急なカードの普及促進が課題となります。また、今後デジタル化を推進するためには、デジタルへの接触機会を増やし、その価値を実感できるようにするなど、全ての人にデジタルの恩恵を受け入れられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための取組が必要となります。そのためにもデジタルデバインド(情報格差)の解消に向けた支援も必要であると考えています。

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 3	公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進
--------	-----------------------------------

今年度の達成目標	達成状況	達成度
各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。	柏原西幼稚園における除却事業を進め、令和4年9月末までに園舎の除却を実施することを決定しました。	B 概ね達成
今年度の達成目標	達成状況	達成度
未利用施設や市有地等の活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。	柏原西幼稚園及び堅下幼稚園における庁内活用の公募を行いました。活用提案はなく、また、国分幼稚園の民間活用におけるサウンディングの公募を行いました。現場説明会やサウンディング提案の応募はありませんでした。	D 未達成

具体的取組	具体的な取組実績
各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。	今年度は、子育て支援施設である柏原西幼稚園の除却に関する設計業務に取り組みました。
所管室・課 公有財産マネジメント課	
具体的取組	具体的な取組実績
柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を進めます。	柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の複合化及び再配置を検討し、施設の最適化を図るための基本計画の策定に向けた専門委員会の設置に取り組みました。
所管室・課 公有財産マネジメント課	

総合評価・総括	全体の達成度
本年度は、不要となった施設の除却事業を進め、総延べ床面積の削減を図るとともに、老朽化し、施設の維持管理に多額の経費がかかる公共施設の複合化及び再配置の可能性を検討する基本計画の策定に向けた取組を進めました。	C 一部達成

今後検討すべきこと
老朽化が進む公共施設については、今後、維持する施設の在り方や方針を定め、維持管理に必要な予算などの平準化を検討する必要があると考えています。

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進
--------	-----------------------------------

今年度の達成目標
現在、仮庁舎等に分散している全ての部署が11月初旬に新庁舎及び別館で業務開始できるようにします。



達成状況	達成度
5月のGWに旧庁舎から新庁舎へ、10月末から11月初に仮移転先から新庁舎・別館への移転が完了しました。移転作業は閉庁日の土日祝に行うことで窓口業務等に支障が無いよう調整し、11月8日より全ての部署が最終配置先での業務の開始を行いました。	A 達成

今年度の達成目標
工事期間中に制約のあった駐車場について、事業開始前と同等の駐車台数を確保できるよう整備します。



達成状況	達成度
必要な外構、舗装整備等を行い、旧庁舎の跡地において来庁者用80台、公用車用42台の計122台分の駐車台数を確保しました。令和4年3月末において、全体で178台(公用車46台分を含む)の駐車区画の整備が完成しました。これは事業開始前の駐車台数177台とほぼ同数となります。	A 達成



具体的取組
別館改修工事を早期に完成させ、移転スケジュールなどを検討し、移転業務の発注と必要となる職員の作業計画や新庁舎・別館のサイン計画を立案します。



具体的な取組実績
別館に関しては1階部署の仮移転先となる3階を先行して改修し、5月末より3階で執務を開始しました。同時に2階部署を新庁舎3階へ仮移転し、6月より1、2階の工事に着手し10月中に別館全体の改修工事が完成しました。サインについては仮移転期間中においても各窓口サインを移転の都度更新しました。移転等は各課に移転リーダーを選任して事前説明会や打合せを随時行うことで移転業者と職員の調整を図りました。



所管室・課	庁舎整備室
-------	-------

具体的取組
安全面や周辺環境に配慮しながら工事進捗に取り組み、旧庁舎解体及び駐車場・外構等工事を完成させます。



具体的な取組実績
5月の旧庁舎から新庁舎への移転後、直ちに旧庁舎のアスベスト除去について着手し、大気汚染防止法等の規定に基づき必要な措置を講じた上で、7月末に除去を完了しました。旧庁舎解体については、線路敷に近接した作業となる為、JRとの近接協議により仮設の安全性などを検討した上で着手し、11月に解体を完了しました。引続き、擁壁工事や埋戻し、防火水槽や付属棟の設置などを行い、令和4年3月中に各関係機関の検査を受検しました。

所管室・課	庁舎整備室
-------	-------

総合評価・総括
柏原市庁舎施設整備事業が令和4年3月末をもって完了しました。本事業は平成30年12月より設計業務に着手した後、教育部棟解体、新庁舎建設工事などを令和2年度中に完了させ、今年度は主に別館改修、旧庁舎解体、外構整備工事などを行いました。新庁舎への移転は部署により時期が異なり、駐車場の利用に制限があったため、来庁者の皆さまにはご不便をお掛けしましたが、無事に移転、駐車場整備が完了しました。

全体の達成度
A
達成

今後検討すべきこと
市役所への来庁者数に対し駐車台数は十分と思われますが、大和川河川敷やリビエールホールの利用者などを含めた駐車場の運用やルールを決める必要があります。また、歩行者や自転車の動線を考慮し、わかりやすいサインや啓発看板の設置を検討します。